

平成十一年二月二日受領  
答 弁 第 二 号

内閣衆質一四五第二号

平成十一年二月二日

内閣総理大臣 小 渕 恵 三

衆議院議長 伊藤宗一郎殿

衆議院議員保坂展人君提出「日米共同方面隊指揮所演習（ヤマサクラ35）」および陸上自衛隊朝霞駐屯地  
施設・区域の米軍使用に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員保坂展人君提出「日米共同方面隊指揮所演習（ヤマサクラ35）」および陸上自衛隊

朝霞駐屯地施設・区域の米軍使用に関する質問に対する答弁書

（1）及び（4）について

御指摘の平成十一年一月の日米共同方面隊指揮所演習（以下「指揮所演習」という。）の目的は、陸上自衛隊の東部方面隊（以下「東部方面隊」という。）及びアメリカ合衆国陸軍（以下「米陸軍」という。）が、作戦を共同して実施する場合の日米間の調整の要領に係る訓練を行うことである。

指揮所演習に参加する自衛隊の部隊等の名称及び人数は、別表第一に示すとおりである。また、アメリカ合衆国軍隊の部隊の名称及び人数は、別表第二に示すとおりと承知している。

（2）及び（3）について

指揮所演習は、日本に対する武力攻撃に際して東部方面隊と米陸軍が作戦を共同して実施する場合の日米間の調整の要領等に係る訓練であるが、特定の国を仮想敵としたものではなく、また、訓練において作成した具体的な訓練想定の内容については、日米両国の戦術、戦法等が明らかになることから、答弁は差し控えたい。なお、御指摘の「日本有事」については、指揮所演習に関して、これらの内容を説明する際

に一般的に用いたものである。

(5) について

これまでに実施した日米共同方面隊指揮所演習、日米共同の実動演習及び日米共同統合演習の演習名、期間、場所及び演練の内容は、別表第三に示すとおりである。

また、これらの演習は特定の国を仮想敵としたものではなく、これらの演習において作成した具体的な訓練想定の内容については、日米両国の戦術、戦法等が明らかになることから、答弁は差し控えたい。

(6) について

お尋ねの新規提供を決定した土地及び建物の陸上自衛隊の朝霞駐屯地（以下「朝霞駐屯地」という。）内における位置は、別添資料に示すとおりである。また、「工作物」は、水道、照明装置、冷暖房装置その他建物に付随する現存の設備、備品及び定着物であり、「等」は、これらのうち水道を除くものである。

(7) について

御指摘の朝霞駐屯地の施設の一部を、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六

条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定（昭和三十五年条約第七号。以下「地位協定」という。）第二条第四項（b）の規定の適用のある施設及び区域として新規に提供した目的は、同駐屯地において日米共同訓練を実施するためである。今回の提供の結果、現在のところ具体的な計画はないが、今後、アメリカ合衆国軍隊が同駐屯地において日米共同訓練を実施する場合には、一定の期間に限り、同駐屯地内の当該施設及び区域を使用することができるものである。

また、御指摘の官報の告示（平成十年十二月十八日防衛施設庁告示第十一号。以下「十一号告示」という。）は、地位協定に基づいて一定の土地等が施設及び区域としてアメリカ合衆国軍隊に提供されることが国民の権利義務に係ることから、その提供又は返還についてその事実を周知するために必要な事項を記載したものである。

（８）について

東京防衛施設局の職員が、平成十年十一月上旬及び十二月中旬に埼玉県、朝霞市、和光市、新座市、東京都及び練馬区の各地方公共団体に赴き、指揮所演習の時期、目的、訓練概要、参加部隊並びに施設及び区域として提供する土地、建物等について説明し、施設及び区域の新規提供についての理解を得るよう努

めたところである。

なお、地位協定に基づいてアメリカ合衆国軍隊に施設及び区域を提供するに当たり、関係する地方公共団体の同意を得ることは要件とされているものではない。

(9) について

御指摘の部屋の提供は、連絡調整業務を行うための事務室として用いるためのものであり、このことについて防衛施設庁と外務省との間で認識が異なるものではない。

なお、御指摘の本年一月十二日の東京都練馬区の市民グループによる防衛庁及び外務省に対する署名簿提出及び交渉に際し、外務省は当該部屋は提供していない旨回答したところであり、防衛施設庁が御指摘のような「すでに手続きを終えている」旨説明した事実はない。

(10) について

十一号告示で公示した新規提供には、御指摘の部屋の提供は含まれていない。

(11) 及び (12) について

地位協定に基づいてアメリカ合衆国軍隊に施設及び区域を提供するに当たり、関係する地方公共団体の

同意を得ることは要件とされているものではないが、防衛庁は、従来から、関係する地方公共団体の理解を得るよう努めているところである。

指揮所演習に係る土地、建物等の提供については、(8)について述べたとおり、平成十年十一月及び十二月に防衛庁において各地方公共団体の理解を得るよう努めたところである。また、連絡調整業務のための事務室については、(10)について述べたとおり、提供はしていないところであるが、今後も、関係する地方公共団体の理解を得るよう努めていきたいと考えている。

(13) について

現在のところ、朝霞駐屯地について、御指摘のような基地とするため、アメリカ合衆国軍隊に新たに施設及び区域を提供する予定はない。

(14) について

在日アメリカ合衆国軍隊は、従来から地元住民との「良き隣人」関係の推進に努めていると承知しているが、指揮所演習の実施に際し、陸上幕僚監部及び東部方面総監部から在日米陸軍司令部に対し、演習に参加する米陸軍人の規律の維持に努めるよう要請したところである。

別表第一

部隊等の名称		人数
陸上自衛隊		約三十名
陸上幕僚監部		約百八十名
東部方面隊		約五百十名
東部方面総監部		約五百名
第一師団		約六十名
第十二師団		約六十名
第二高射特科群		約五十名
第一施設団		約百二十名
第一教育団		約百二十名
第一空挺団		約四百名
その他の部隊		約二百十名
第十師団		約二百二十名
第四師団		約十名
中部方面隊		約十名
西部方面隊		約十名
第一ヘリコプター団		約四十名
陸上自衛隊富士学校		数名
海上自衛隊		約四十名
航空自衛隊		約四十名
統合幕僚会議事務局		数名

別表第二

部隊の名称	人数
在日米陸軍／第九戦域陸軍地域コマンド	約百六十名
米陸軍第一軍団	約五百七十名
その他の部隊	約三百八十名



別表第三

年 度	演 習 名	期 間	場 所	演 練 の 内 容
昭和五十六年度	海上自衛隊演習	九月二十五日～九月三十日	南西諸島東方海域	連携要領の演練
	日米共同方面隊指揮所演習	二月十五日～二月十九日	滝ヶ原駐屯地	調整要領の演練
昭和五十七年度	日米共同方面隊指揮所演習	六月二十一日～六月二十五日	米国ハワイ州米陸軍施設	調整要領の演練
	海上自衛隊演習	九月十三日～九月十九日	紀伊半島以北の太平洋岸及び伊豆・小笠原諸島周辺海域	連携要領の演練
昭和五十八年度	日米共同方面隊指揮所演習	十二月六日～十二月十日	東千歳駐屯地	調整要領の演練
	海上自衛隊演習	九月二十五日～十月五日	米国カリフォルニア州米陸軍施設 南西諸島東方海域及び伊豆・小笠原諸島周辺海域	連携要領の演練
昭和五十九年度	日米共同方面隊指揮所演習	十一月十二日～十一月十八日	仙台駐屯地	調整要領の演練
	海上自衛隊演習	五月二十七日～五月三十一日	米国ワシントン州米陸軍施設	調整要領の演練
昭和六十年	日米共同方面隊指揮所演習	九月十六日～九月二十日	本州東岸及び伊豆・小笠原諸島周辺海域	連携要領の演練
	航空自衛隊総合演習	十月九日	沖繩周辺空域	連携要領の演練
昭和六十年度	日米共同方面隊指揮所演習	一月二十一日～二月三日	東千歳駐屯地及び北海道大演習場	調整要領の演練
	航空総隊総合演習	五月十六日～五月二十三日	米国ハワイ州米陸軍施設	調整要領の演練
	海上自衛隊演習	九月十三日	沖繩周辺空域	連携要領の演練
		十月五日～十月十四日	本州南東岸及び伊豆・小笠原諸	連携要領の演練

昭和六十一年度	日米共同方面隊指揮所演習	一月十八日～二月一日	島周辺海域 東千歳駐屯地及び北海道大演習場	調整要領の演練
	日米共同統合演習 (指揮所演習)	二月二十四日～二月二十八日	檜町及び在日米軍司令部	調整要領の演練
昭和六十二年 度	日米共同方面隊指揮所演習	九月九日～九月十七日	米国ハワイ州米陸軍施設	調整要領の演練
	海上自衛隊演習	九月二十五日～九月二十九日	本州南方及び東方海域	連携要領の演練
	日米共同統合演習 (実動演習)	十月二十七日～十月三十一日	北海道大演習場、本州東方及び南方海域	連携要領の演練
	日米共同方面隊指揮所演習	一月十八日～一月三十一日	仙台駐屯地	調整要領の演練
	日米共同方面隊指揮所演習	五月十九日～五月二十八日	米国ハワイ州米陸軍施設	調整要領の演練
	日米共同統合演習 (指揮所演習)	七月十三日～七月十七日	檜町及び在日米軍司令部	調整要領の演練
	海上自衛隊演習	九月二十四日～九月二十八日	本州南方海域	連携要領の演練
	航空自衛隊総合演習	十月五日～十月八日	北海道上空空域、三沢東方空域及び秋田西方空域	連携要領の演練
	日米共同方面隊指揮所演習	一月十九日～一月三十日	東千歳駐屯地	調整要領の演練
	日米共同方面隊指揮所演習	五月十七日～五月二十六日	米国ハワイ州米陸軍施設	調整要領の演練
昭和六十三年 度	日米共同統合演習 (指揮所演習)	五月二十一日～五月二十三日	檜町及び在日米軍司令部	調整要領の演練
	海上自衛隊演習	十月五日～十月十二日	本州南方及び東方海域	連携要領の演練
	航空総隊総合演習	十月五日～十月七日	北海道上空空域、三沢東方空域及び秋田西方空域	連携要領の演練

平成元年度	日米共同方面隊指揮所演習	一月十七日～一月二十八日	東千歳駐屯地	調整要領の演練	
	日米共同統合演習 (指揮所演習)	二月十三日～二月十八日	檜町、在日米軍司令部等	調整要領の演練	
	日米共同方面隊指揮所演習	五月十六日～五月二十五日	米国ハワイ州米陸軍施設	調整要領の演練	
	航空総隊総合演習	九月二十五日～十月四日	北海道上空空域、三沢東方空域、秋田西方空域及び沖繩周辺空域	連携要領の演練	
	海上自衛隊演習	九月二十九日～十月十四日	本州南方及び東方海域	連携要領の演練	
	日米共同方面隊指揮所演習	一月二十五日～二月二日	仙台駐屯地	調整要領の演練	
	日米共同統合演習 (指揮所演習)	一月二十五日～二月二日	檜町、在日米軍司令部等	調整要領の演練	
	日米共同方面隊指揮所演習	五月十五日～五月二十四日	米国ハワイ州米陸軍施設	調整要領の演練	
	海上自衛隊演習	十月二日～十月九日	本州南方及び東方海域	連携要領の演練	
	航空自衛隊総合演習	十月九日～十月十六日	三沢東方空域、秋田西方空域及び沖繩周辺空域	連携要領の演練	
平成二年度	日米共同方面隊指揮所演習	一月二十二日～二月一日	札幌駐屯地、真駒内駐屯地及び東千歳駐屯地	調整要領の演練	
	日米共同統合演習 (指揮所演習)	一月二十二日～二月一日	檜町、在日米軍司令部等	調整要領の演練	
	日米共同方面隊指揮所演習	五月十四日～五月二十三日	米国ハワイ州米陸軍施設	調整要領の演練	
	航空総隊総合演習	十月三日～十月十一日	三沢東方空域、秋田西方空域及び沖繩周辺空域	連携要領の演練	
	海上自衛隊演習	十一月八日～十一月十五日	本州南方及び東方海域	連携要領の演練	
	平成三年度	日米共同方面隊指揮所演習	一月十七日～一月二十八日	東千歳駐屯地	調整要領の演練
		日米共同統合演習 (指揮所演習)	二月十三日～二月十八日	檜町、在日米軍司令部等	調整要領の演練
		日米共同方面隊指揮所演習	五月十六日～五月二十五日	米国ハワイ州米陸軍施設	調整要領の演練
		航空総隊総合演習	九月二十五日～十月四日	北海道上空空域、三沢東方空域、秋田西方空域及び沖繩周辺空域	連携要領の演練
		海上自衛隊演習	九月二十九日～十月十四日	本州南方及び東方海域	連携要領の演練
日米共同方面隊指揮所演習		一月二十五日～二月二日	仙台駐屯地	調整要領の演練	
日米共同統合演習 (指揮所演習)		一月二十五日～二月二日	檜町、在日米軍司令部等	調整要領の演練	
日米共同方面隊指揮所演習		五月十五日～五月二十四日	米国ハワイ州米陸軍施設	調整要領の演練	
海上自衛隊演習		十月二日～十月九日	本州南方及び東方海域	連携要領の演練	
航空自衛隊総合演習		十月九日～十月十六日	三沢東方空域、秋田西方空域及び沖繩周辺空域	連携要領の演練	

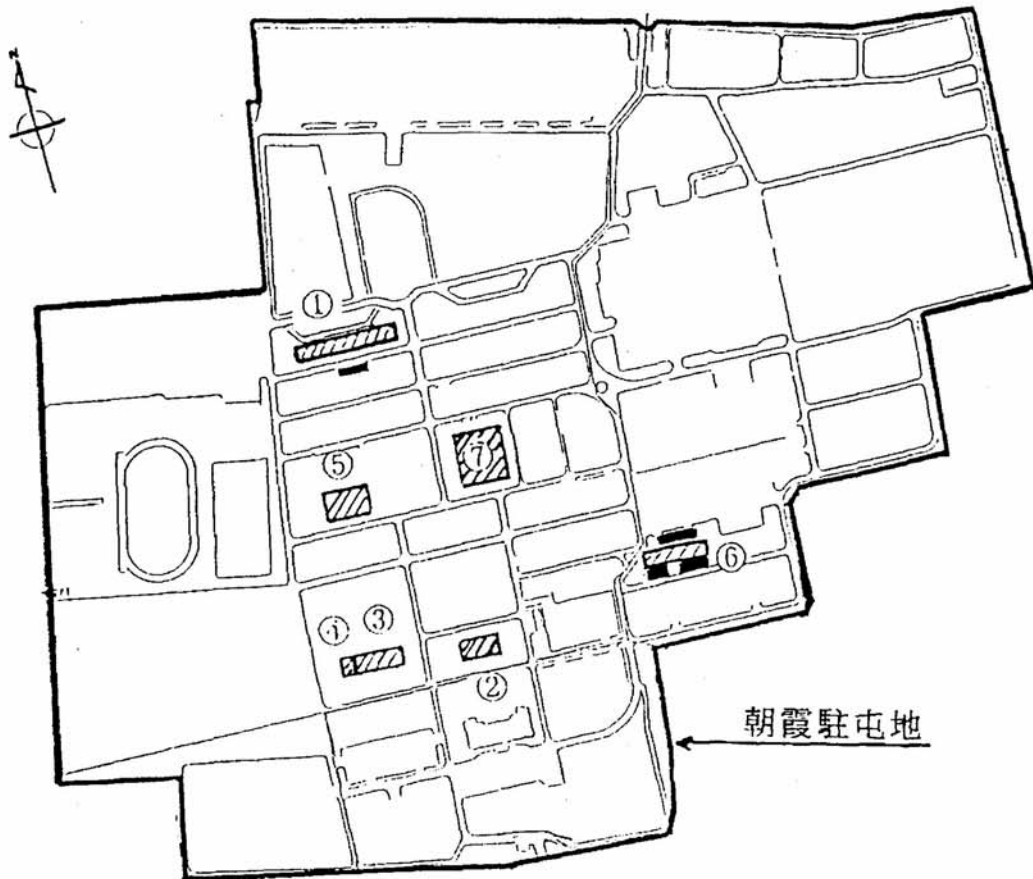
平成四年度	日米共同方面隊指揮所演習	一月二十一日～二月一日	東千歳駐屯地	調整要領の演練
	日米共同統合演習 (指揮所演習)	一月二十二日～一月三十一日	檜町、在日米軍司令部等	調整要領の演練
平成四年度	日米共同方面隊指揮所演習	五月十二日～五月二十一日	米国ハワイ州米陸軍施設	調整要領の演練
	航空総隊総合演習	十月五日	三沢東方空域、秋田西方空域及び沖繩周辺空域	連携要領の演練
平成四年度	海上自衛隊演習	十一月七日～十二月十六日	九州西方、九州南方海域等	連携要領の演練
	日米共同統合演習 (実動演習)	十一月七日～十一月十六日	北海道大演習場及び矢臼別演習場並びに北部及び中部日本周辺海空域	連携要領の演練
平成五年度	日米共同方面隊指揮所演習	一月十八日～一月三十日	仙台駐屯地	調整要領の演練
	日米共同方面隊指揮所演習	五月十二日～五月二十一日	米国ハワイ州米陸軍施設	調整要領の演練
平成五年度	自衛隊統合演習	十月五日～十月十二日	九州南方から本州東方に至る海域、三沢東方空域及び秋田西方空域	連携要領の演練
	日米共同方面隊指揮所演習	一月二十六日～二月五日	東千歳駐屯地	調整要領の演練
平成六年度	日米共同統合演習 (指揮所演習)	一月二十六日～二月四日	檜町、在日米軍司令部等	調整要領の演練
	日米共同方面隊指揮所演習	五月十一日～五月二十日	米国ハワイ州米陸軍施設	調整要領の演練
平成六年度	航空総隊総合演習	十一月五日～十一月十二日	三沢東方空域、秋田西方空域等	連携要領の演練
	海上自衛隊演習	十一月八日～十一月十二日	九州南方から本州東方に至る海域	連携要領の演練

平成七年度	日米共同統合演習 (指揮所演習)	十一月 八日～十一月 十二日	檜町及び横田基地	調整要領の演練
	日米共同統合演習 (実動演習)	十一月 十四日～十一月 十七日	北海道大演習場及び王城寺原演習場並びに北部及び中部日本周辺海空域	連携要領の演練
	日米共同方面隊指揮所演習	一月二十三日～二月 三日	北熊本駐屯地及び横田基地	調整要領の演練
	日米共同方面隊指揮所演習	六月 十三日～六月 二十二日	米国ハワイ州米陸軍施設	調整要領の演練
	航空総隊総合演習	十月 二日～十月 六日	日本全域及びその周辺	連携要領の演練
	海上自衛隊演習	十一月 六日～十一月 十七日	九州南方から本州東方に至る海域	連携要領の演練
	日米共同方面隊指揮所演習	一月二十二日～二月 三日	東千歳駐屯地	調整要領の演練
	日米共同統合演習 (指揮所演習)	一月二十五日～二月 二日	檜町、在日米軍司令部等	調整要領の演練
	日米共同方面隊指揮所演習	六月 十日～六月 十九日	米国ハワイ州米陸軍施設	調整要領の演練
	日米共同統合演習 (実動演習)	十一月 四日～十一月 十七日	上富良野演習場及び日出生台演習場並びに北部及び中部日本周辺海空域	連携要領の演練
平成八年度	海上自衛隊演習	十一月 五日～十一月 十二日	中部日本海から九州南方を経て関東南方に至る海域	連携要領の演練
	航空自衛隊総合演習	十二月二十六日～十二月 六日	沖縄周辺空域	連携要領の演練
	日米共同方面隊指揮所演習	一月 二十日～二月 一日	仙台駐屯地及び横田基地	調整要領の演練
	日米共同方面隊指揮所演習	六月 十六日～六月 二十五日	米国ハワイ州米陸軍施設	調整要領の演練
	航空総隊総合演習	十月 一日～十月 二日	三沢東方空域及び秋田西方空域	連携要領の演練
	平成九年度	日米共同統合演習 (指揮所演習)	十一月 八日～十一月 十二日	檜町及び横田基地
日米共同統合演習 (実動演習)		十一月 十四日～十一月 十七日	北海道大演習場及び王城寺原演習場並びに北部及び中部日本周辺海空域	連携要領の演練
日米共同方面隊指揮所演習		一月二十三日～二月 三日	北熊本駐屯地及び横田基地	調整要領の演練
日米共同方面隊指揮所演習		六月 十三日～六月 二十二日	米国ハワイ州米陸軍施設	調整要領の演練
航空総隊総合演習		十月 二日～十月 六日	日本全域及びその周辺	連携要領の演練
海上自衛隊演習		十一月 六日～十一月 十七日	九州南方から本州東方に至る海域	連携要領の演練
日米共同方面隊指揮所演習		一月二十二日～二月 三日	東千歳駐屯地	調整要領の演練
日米共同統合演習 (指揮所演習)		一月二十五日～二月 二日	檜町、在日米軍司令部等	調整要領の演練
日米共同方面隊指揮所演習		六月 十日～六月 十九日	米国ハワイ州米陸軍施設	調整要領の演練
日米共同統合演習 (実動演習)		十一月 四日～十一月 十七日	上富良野演習場及び日出生台演習場並びに北部及び中部日本周辺海空域	連携要領の演練

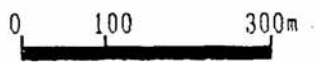
		平成十年度					
海上自衛隊演習	十一月 六日～十一月 十二日	中部日本海から津軽海峡を経て 関東南方に至る海域	連携要領の演練	日米共同方面隊指揮所演習	一月 二十日～ 一月二十九日	東千歳駐屯地及び旭川駐屯地	調整要領の演練
日米共同統合演習 (指揮所演習)	二月 十二日～ 二月 二十日	檜町、在日米軍司令部等	調整要領の演練	日米共同方面隊指揮所演習	六月 八日～ 六月 十七日	米国ハワイ州米陸軍施設	調整要領の演練
航空総隊総合演習	十月 二日 十月 五日～ 十月 六日	秋田西方空域及び小松北方空域	連携要領の演練	日米共同統合演習 (実動演習)	十一月 二日～十一月 十三日	岩手山演習場、霧島演習場、大 矢野原演習場、北海道大演習場 及び日本周辺海空域	連携要領の演練
海上自衛隊演習	十一月 五日～十一月 十二日	日本周辺海域	連携要領の演練	日米共同方面隊指揮所演習	一月 二十一日～ 一月 三十日	朝霞駐屯地等	調整要領の演練

別添資料

新規提供した土地及び建物の朝霞駐屯地内の位置



縮尺 1 : 8 8 0 0



凡 例	
建物	① 隊 舎
	② 体育館
	③ 隊 舎
	④ 浴 場
	⑤ 浴 場
	⑥ 宿 舎
	⑦ 食 堂
土地	■